

## 日本コンテンツ審査センター及びコンピュータソフトウェア倫理機構の概要

平成30年12月

名 称	(一社) 日本コンテンツ審査センター	(一社) コンピュータソフトウェア倫理機構
所 在 地	東京都新宿区新宿1丁目7番10号	東京都港区浜松町1丁目2番14号
設 立	平成22年8月	平成4年10月
代 表	片山 等 (大学教授 弁護士)	鈴木 昭彦 (ゲームソフト開発会社代表)
目 的	映像ソフト業界の第三者自主規制審査機関として、制作者の表現の自由と創造性の育成を推進し、青少年の健全育成に資するとともに、会員の制作する映像著作物の倫理上の審査を行い、安全な国民生活の確保に貢献する。	コンピュータソフトウェア等の倫理審査により健全な制作・販売活動を促進し、かつ作品の年齢制限に関する情報を提供することにより、青少年の健全な育成に資するとともに、コンテンツ産業の振興による文化の発展に寄与する。
事 業	映像ソフト作品に対する自主規制のための倫理基準の制定や倫理上の審査業務	会員の制作・販売するコンピュータソフトウェア等の倫理審査
組 織		
構成員等	会員 NPO 法人知的財産振興協会 (審査メーカー数 231社)	正会員 141社 正会員外(登録会社) 23社
審 査	加盟法人の審査申請	原則として正会員の自主審査として実施
基 準	映像ソフト倫理規程 ・社会規範及び法規範に関する審査基準 ・成人指定の性表現に関する審査基準 ・幼さを演出する性表現に関する審査基準 ・宣伝広告物等に関する審査基準 など	倫理規程 ・制作基準 ・一般ソフト作品の判断基準 ・18才未満者への販売禁止ソフト作品(18禁)の判断基準
結 果	ジャケット及び盤面に次マークを明示。 	パッケージに次の審査済証票を貼付。 
H29 実績	19,622 タイトル	1,842 本
ゲーム	357 タイトル	719 本
参 考	22道府県にて指定団体	25都道府県にて指定団体
道の指定	H23.3～(一社)映像倫理機構を団体指定 H28.1～名称変更にて団体指定[継続]	H23.3～団体指定